

そこが聞きたい

〔原発事故被害者訴訟〕

伊東 達也氏

いわき市民訴訟原告団長



いっ・たっや
1941年生まれ。東北大卒。
1941年生まれ。東北大卒。
元福島県議。筆頭代表委員を務める「原発問題住民運動全国連絡ネットワーク」は、J、賞特別賞受賞。

子どもの将来守って

東京電力福島第一原発事故の被災者は、発生から4度目の年越しを迎える。低線量被曝の不安や避難生活でふるさとを失った苦痛を裁判で訴え続ける原告らの思いを「いわき市民訴訟」①②の伊東達也原告団長(73)に聞いた。

【聞き手・伊藤一郎、写真も】

「原発事故の完全賠償をさせる会」を発足させたのが始まりです。もともと今回の原発事故でも、隣町土地区域の原発から30キロ圏内かそでないかで賠償額に差が生じて木瀬が出たり、他の市町村から避難してきた人がいわき市の3割の出方ほんだのケースで住民が負け続け後2目目に巻き戻院せざるを得なかったという歴史があります。裁判かっただという母親は「定期的な健康診断や医療機関の整備で子どもたちの健康を守ってほしい」と訴えましたが、市内で米作りをしていた男性は

訴訟活動などに支障が生じたので同じです。しかし、同じ被害者なので、困結して国や東電と関係を維持するために適切な施策を行ってほしい、子どもたちが生涯にわたって健康を維持するために適切な施策を行ってほしい、健康に生活していただけるようにしてほしいというのを切実に願っています。そのため、大勢の手も原告に加わっているのです。

「なぜ、裁判という手段を選んだのですか。」

我が国では、原発を巡る裁判ではほんだのケースで住民が負け続け後2目目に巻き戻院せざるを得なかったという歴史があります。裁判かっただという母親は「定期的な健康診断や医療機関の整備で子どもたちの健康を守ってほしい」と訴えましたが、市内で米作りをしていた男性は

「豊かな里山、安心して農業に携わりたいです。今直ちに深刻な病気が発症しているわけではないので、被害は顕在化していませんが、長いスパンでねひを続けなければなりません。こんな事故は二度と繰り返してほしくないです。ヒロシマやナガサキと同じノーマ・フクシマを訴えなければなりません。」

「判決は続いています。裁判で勝訴し、国の政策も変えていきたいと思っています。自分たちがつらい思いをしているからこそ、同じような思いをしてほしい。」

「いわき訴訟」では国や東電に対して福島の実状を講演して回っています。私も原告に加わっています。

「判決の進行状況はどうか。」

「いわき訴訟」は11月までに8回の口頭弁論があり、原告が意見陳述をしてきました。東日本震災で産後2目目に巻き戻院せざるを得なかったという母親は「定期的な健康診断や医療機関の整備で子どもたちの健康を守ってほしい」と訴えましたが、市内で米作りをしていた男性は

「判決を通過して目標ものは、

「判決を通過して目標ものは、

1 いわき市民訴訟
原告は1574人。事故当時18歳未満だった子ども265人と、福島第1原発事故の2年後の2013年3月、国と東京電力を相手に第1陣が提訴した。避難に伴う慰謝料または、いわき市内に当たり25万円(妊婦は50万円)に加えて、1ヵ月当たり大人3万円、子ども8万円の支払いを求めている。

2 福島原発避難者訴訟
福島第1原発周辺からいわき市や福島県内外に避難している計473人が東京電力を相手取って起こしている。生活基盤として、取得価格を大きくした土地や建物の再取得価格相当として1人当たり50万円、ふるさと喪失に対する慰謝料として1人当たり2000万円の支払いなどを求めている。

「豊かな里山、安心して農業に携わりたいです。今直ちに深刻な病気が発症しているわけではないので、被害は顕在化していませんが、長いスパンでねひを続けなければなりません。こんな事故は二度と繰り返してほしくないです。ヒロシマやナガサキと同じノーマ・フクシマを訴えなければなりません。」

「判決は続いています。裁判で勝訴し、国の政策も変えていきたいと思っています。自分たちがつらい思いをしているからこそ、同じような思いをしてほしい。」

「いわき訴訟」では国や東電に対して福島の実状を講演して回っています。私も原告に加わっています。

「判決の進行状況はどうか。」

「いわき訴訟」は11月までに8回の口頭弁論があり、原告が意見陳述をしてきました。東日本震災で産後2目目に巻き戻院せざるを得なかったという母親は「定期的な健康診断や医療機関の整備で子どもたちの健康を守ってほしい」と訴えましたが、市内で米作りをしていた男性は

「判決を通過して目標ものは、

「判決を通過して目標ものは、

12月17日、伊東さんに話を聞いた一言